

「無電柱化推進のあり方検討委員会」規約

(名称)

第 1 条 この委員会は、無電柱化推進のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）という。

(目的)

第 2 条 委員会は、無電柱化の推進方策のあり方について幅広く検討することを目的とする。

(構成員)

第 3 条 委員会の委員は、別紙のとおりとする。

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。

3 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

(事務局)

第 5 条 委員会の事務局は、国土交通省道路局路政課及び 環境安全・防災課 が行う。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

(議事の公開)

第 7 条 委員会は原則として公開とする。ただし、特段の理由があるときは、非公開とすることができる。

附則 この規約は、平成 29 年 1 月 26 日から施行する。

附則 この規約は、平成 30 年 7 月 6 日から施行する。

無電柱化推進のあり方検討委員会

委員名簿

秋葉 正一	日本大学 生産工学部 教授
天野 光一	日本大学 理工学部 教授
池上 三喜子	(公財) 市民防災研究所 理事
久保田 尚	埼玉大学大学院 理工学研究科 教授
鈴置 保雄	愛知工業大学 工学部 教授
二村 真理子	東京女子大学 現代教養学部 教授
松原 隆一郎	放送大学 教授
屋井 鉄雄	東京工業大学 副学長 環境・社会理工学院 教授
山内 弘隆	一橋大学大学院 経営管理研究科 教授
山本 隆司	東京大学大学院 法学政治学研究科 教授

(敬称略、五十音順)